出

先機 関

青森県農業大学校専攻科の学生募集.....

(農業大学校)

:

ミズノ薬局

十和田市穂並町一〇の三

選挙管理委員会

土地改良事業の工事の完了......

県営土地改良事業計画の決定.....

障害者自立支援法による自立支援医療機関の指定......

告

示

目

次

公

告

政治資金規正法による資金管理団体の指定の取消しの届出

同

:

同

:

Ħ. Ŧi. 同

Ħ. 껃

同同

: :

政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届 政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表....... 政治資金規正法による政治団体の解散の届出..... 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出... 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表......

第二千六百三十九号

青森県告示第四百七十六号

自立支援医療機関 (精神通院医療) を次のとおり指定したので、同法第六十九条第

障害者自立支援法 (平成十七年法律第百二十三号) 第五十四条第二項の規定により、

(月曜日) 六月十二日 -八年

平成十:

(農村整備課) ... (障害福祉課) ... 林北水地 所産方 : =号の規定により公示する。 ときわ店 調剤薬局 うきす調剤薬局 沖館 テックファー マシー なないろ調剤薬局 駅前調剤薬局 あけぼの薬局妙見店 八戸マナクリニック 平成十八年六月十二日 名 称 五 南津軽郡藤崎町大字常盤字富田二一の二 南津軽郡藤崎町大字常盤字富田二一の二 青森市沖館一丁目九の二五 青森市問屋町一丁目一八の四七 〇一 弘前市大字駅前町一三の一 八戸市十三日町一五 つがる市木造浮巣四五の二 青森市新町一丁目二の八 所 在 青森県知 事 扶岳ビル

地

指定年月日

平成二个

*" "* // Ξ

村

申

吾

#### 公

事

務

局 ::

告

### 県営土地改良事業計画の決定

Ţ 場川地区の県営土地改良事業 (地域水田農業支援排水対策特別事業) 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第八十七条第一項の規定により、土 同条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。 計画を定めたの

平成十八年六月十二日

青森県知事 Ξ 村 申 吾

示

縦覧に供する書類

土地改良事業計画書の写し

縦覧の期間

平成十八年六月十三日から同年七月十日まで

縦覧の場所

Ξ

東北町役場 七戸町役場

#### 出 先 機

関

土地改良事業の工事の完了

ので、同条第二項の規定により公告する。 次の事業を行う者から、次のとおり土地改良事業の工事が完了した旨の届出があった 土地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第百十三条の二第一項の規定により、

平成十八年六月十二日

上北地方農林水産事務所長 小 Щ 田

久

"			"		四四	m						"	"
一八。			"	0	四四	争業	旧事	災害	施設	第 用 第	災農	十七年災農業用施設災害復旧事業四四	
一八· 四·二八			"	=	四四二							"	"
平成二个五十一	町	北	東	_	四四四		業	事	害復	地災	災農	十七年災農地災害復旧事業	
年事 月 日	者	事業を行う者	事業	称	名	の	業	事	良	改	地	土	

青森県農業大学校告示第一号

平成十九年度青森県農業大学校専攻科の学生を次のとおり募集するので、青森県農

業大学校規則 (昭和三十九年九月青森県規則第八十三号) 第八条第三項の規定により 公示する。

平成十八年六月十二日

青森県農業大学校長

高

橋

正

光

修業期間

二か年

募集人員

若干名

Ξ 受験資格

大学において農業に関する正規の課程を修めて卒業した者又は平成十九年三月三 青森県農業大学校の普通科の課程を卒業した者若しくは学校教育法による短期

十一日までに卒業見込みの者

2 右記と同等以上の学力を有すると知事が認めた者

兀 試験の実施

試験期日 平成十八年十一月十四日 (火)

試験場所 黒石市境松一丁目一の一 青森県農業大学校

3 試験科目 2

筆記試験 (農業一般・英語・小論文)

面接試験

五 受験手続

提出書類

入校願書 (本校所定のもの、写真貼付)

最終出身学校の卒業証明書又は卒業見込証明書

最終出身学校の成績証明書

医師が作成した健康診断書 (出願前六か月以内のもの)

受験票 (本校所定のもの、 写真貼付)

受付期間

平成十八年十月十日 (火) から同月二十日 (金) まで

3 提出先

黒石市境松一丁目一の一 青森県農業大学校

六 合格者の発表

- 七 1 その他 平成十八年十一月二十一日 (火) 青森県個人情報保護条例第十八条第一項の規定に基づき、本人又はその法定代
- 理人は、 できる。(本人又は法定代理人であることを証明する書類を持参すること。) 入校試験結果について、次のとおり、口頭により開示を請求することが
- 開示する個人情報は、 科目別得点及び総合得点とする。
- 開示期間は、 合格発表の日から起算して一か月以内とする。
- 開示場所は、青森県農業大学校事務室とする
- この募集について不明な点がある時は、青森県農業大学校教務課 (電話〇一七 五二 四三一五) に問い合わせること。

#### 選 挙 理 委 員 会

青森県選挙管理委員会告示第五十二号

のとおり告示する。 団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第六条第一項の規定により政治

平成十八年六月十二日

青森県選挙管理委員会委員長 Ш 村 能

人

### 政党以外の政治団体

木村良博後援会	会 八反田を考える	山田年伸後援会	名 対 団体の
鳴 海 忍	阿保松男	油川和世	氏代 表 名者
館 善山 一 郎	阿保竹蔵	横山満	者会計責任
つがる市森田町山田清水四三	字古舘一四二の一南津軽郡田舎館村大字八反田	辺二の六南津軽郡大鰐町大字大鰐字川	主たる事務所の所在地
一个季八	一个手	一平 ・成 ・ ・ ・	年届 月 日出

会 接するみんなの 榮 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	会 大久保朝泰後援 今 5	する会を支援を出て治	三浦義雄後援会 山本	中村節雄後援会中村節雄	会 対川みどり後援 斉藤寿	寺田武造後援会 水口禮三	鳴海広道後援会   鳴海広道
郎	隆 俊	止 治	郎	雄	寿	置	ム 道
田辺英毅	須藤秀造	境沢俊弥	山本利雄	格谷	村山	寺 真田 由 美	鳴海
毅 	造	弥	雄	武	浩	美	純
八五所川原市字一ツ谷五〇九の	黒石市大字赤坂字野崎 四の	八戸市沼館四丁目七の一〇八	上砂子川六一西津軽郡深浦町大字風合瀬字	青森市大字浅虫字蛍谷一九九	青森市中央三丁目ニーの一五	五所川原市松島町八丁目六四	黒石市大字油横丁二六
六	示	示	示	示	示	示	示
一八· 季 三	一个 弄	一个 季 吴	一个 辛二四	一个季六	一个奉二	一个季二	1小 垂10

青森県選挙管理委員会告示第五十三号

り告示する。 団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項後段の規定によ 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第七条の規定により、次の政治

平成十八年六月十二日

青絑県選挙管理委員会委員長 Ш 村 能 人

る選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部 以上の市町村の区域又は公職選挙法 (昭和二十五年法律第百号) 第十二条に規定す

市支部	自由民主党十和	名政治団体の
代 表 者	所の所在地 地	異動事項
田中順造	十和田市稲生町六	新
丸井 彪	町四の一四十和田市西十一番	旧
一 小 季 二	平成	年届 月 日出

	中村孝也	秋田 与一	会計責任者	杉山憲男後援会
木 信 一	佐々	白取 長之介	代表者	区後援会 打地
四の七八戸市大字岩泉町	四八の戸	田町二丁目一の二東京都千代田区永	所の所在地 主たる事務	東日本匡愛会
一五 「駮字家ノ前九 がおった所村大	九字上 の尾北	上北郡六ケ所村大	所の の 所る 本 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	橋本猛一後援会
敏美	三村	奥山	会計責任者	会
の市の西十	町十 四和	番町九の二〇	所 の 所 在 事 務	丸井ゆたか後援
博志	寺田	寺田真由美	会計責任者	寺田武造後援会
清昭	工藤	小鹿秀雄	会計責任者	会
龍夫	山形	川田緑也	代表者	奥谷進連合後援
佐々木	佐	工藤正博	会計責任者	ケ
の二六 青森市佃二丁目二	の青	青森市安方二丁目	所の 所 を 事 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	新しい都市・青
堂正光	本堂	本堂光正	会計責任者	山本治男後援会
旧		新	異動事項	名当団体の
			r	政党以外の政治団体
部正人	渡部	鎌田良三	代表者	自由民主党 青森
原正俊	中原	黒川修	会計責任者	
友信	中 村	田名部 匡省	代表者	2区総支部 民主党青森県第
和田市西十四番	町十五和	裏九の七	所の所在 事務	

	備 考			
コージを対対しなっこうのでもなっ	従来、	外崎栄後援会	渡辺英彦後援会	大坂昭後援会
	《選挙管理委員	代表者	会計責任者	会計責任者
	青森県選挙管理委員会に届出がされていた東日本匡愛会は総務大臣に届	米谷 定造	堀光政	長内充
	い た 東	外 崎	佐伯	佐伯
	日本匡愛会は	光則	<u>隆</u> 三	<u>隆</u> 三
	総務	六	示	<u>~</u>
	大臣に居	一个奉言	二八• 五 一九	一八• — — — — — — — — — — — — — — — — — — —
	油			

出すべき政治団体となったものである。 届

青森県選挙管理委員会告示第五十四号

次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十七条第一項の規定により、

平成十八年六月十二日

青森県選挙管理委員会委員長 Ш 村 能 人

る選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

以上の市町村の区域又は公職選挙法 (昭和二十五年法律第百号) 第十二条に規定す

自由民主党風間浦村支部	政治団体の名称
平成八季八	解散年月日
平成八・季三四	届出年月日

### 政党以外の政治団体

佐藤隆司後援会	石橋秀雄後援会	寺田武造後援会	八反田を考える会	政治団体の名称
三二	长 平三	一个五八	平成二个 弄 一	解散年月日
一八、五二六	一八• 五•一五	一八	平成八年二	届出年月日

佐藤隆司後援会	一八辛五二五	一八、五二六
山内和夫浪打地区後援会	14-11-111	一八. 弄一七
杉山憲男後援会	一个季三	一八・
豊友会	八	一八・ 垂二三
沼山豊武後援会	14-11-111	一八・ 莊・三〇

## 青森県選挙管理委員会告示第五十五号

を次のとおり告示する。 金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十九条第二項の規定による資

平成十八年六月十二日

#### 青森県選挙管理委員会委員長 Ш 村 能 人

員) (青森市議会議中村 節雄	(黒石市長)鳴海 広道	(公職の種類)届出者の氏名
中村節雄後援会	鳴海広道後援会	名 資金管理団体の 称
中村節雄	鳴海広道	氏代 表 名者
一九九	黒石市大字油横丁二六	所 在 地
一 李 六	□ 平 成 平 □	年届 月 日出

## 青森県選挙管理委員会告示第五十六号

より告示する。 金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十九条第三項の規定による資

平成十八年六月十二日

青絲県選挙管理委員会委員長

Ш 村 能

人

(衆議院議員)田名部 匡代 (公職の種類)届出者の氏名 体の名称 の名称 **東日本匡愛** 在務主 地所た のる 所事 異動事項 目区東 一永京 の田町 二 二 二 丁 新 泉町四の七 旧 **▽平** 一平 一年 三 年届

月 日出

# 青森県選挙管理委員会告示第五十七号

り告示する。 金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定によ 政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十九条第三項の規定による資

### 平成十八年六月十二日

# 青森県選挙管理委員会委員長

Ш

村

能

人

<b>一平</b> ・成 至 宝	四の七三六三沢市日の出二丁目九	石橋秀雄	石橋秀雄後援会	員) (三沢市議会議 石橋 秀雄
年届月日出	所 在 地	氏代 表 名者	名管理団体の	(公職の種類)届出者の氏名

東 奥 印 刷 株 式 会 社青森市第二問屋町三丁目一番七七号(印刷所・販売人)

定価小口一枚二付十五円一銭 毎週月・水・金曜日発行

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)